

高石市教育委員会定例会会議録

(令和3年5月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和3年5月12日 午後3時00分
閉 会	令和3年5月12日 午後3時49分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学校教育課 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こども家庭課長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第1号 高石市校区再編検討委員会規則を廃止する規則の制定について

次長兼 学校教育課長	<p>議案第1号高石市校区再編検討委員会規則を廃止する規則の制定について、学校教育課より説明します。</p> <p>令和3年度から小中学校の校区について、高石市校区再編検討委員会を立ち上げ意見を求めるため、令和3年3月の本定例会において、高石市校区再編検討委員会規則の制定について、一部修正を加える条件付で議決をいただきました。</p> <p>そのため、3月定例会でいただいたご意見により、若干の修正を行いました。その修正を検討する中で、この校区再編検討委員会として委員の皆様が集まって意見をいただいた際に議論が交わされて、何らかの意見が集約されたり、また調査や研究というような方向で議論が進んでいく場合も考えられるのではないかなという議論になりました。</p> <p>それぞれの委員の方に意見を述べていただく会ではありますが、検討委員会としての意見の集約や調査研究がなされた場合に備え、ま</p>
---------------	---

	<p>た、子どもたちの通う学校に関することということで、広く市民の皆様大きく関わってくることを鑑みまして、現状の教育委員会規則に位置づけた委員会ではなく、市議会を経た附属機関条例に位置づける必要が出てきます。専門家や地域の方の考えも含めて意見をいただく場として開催したいという考えは全く変更ありませんが、検討委員会の皆様に調査研究等を交えて有意義な議論をしていただくために、附属機関に位置づけることに変更したく考えております。</p> <p>そのため、3月に議決いただいた規則ではありますが、本規則を廃止する規則の制定についてご意見をお願いします。</p> <p>なお、本年6月の高石市議会において、附属機関に位置づけるための議案を提出する予定であり、その議決をいただければ、速やかに改めて本定例会に規則の制定について議決をお願いすることとなります。</p>
西村委員	<p>今の説明によりますと規則による委員会ではなく、附属機関に位置づけるための今回の廃止ということなのですが、附属機関に位置づけた後設置する委員会の中身というか、あるいは目的、位置づけ、これは3月定例会のときに議論したのと方向性は変わらないという理解でよろしいのでしょうか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>3月の市議会においてもお話しさせていただきましたが、この教育委員会3月定例会で説明させていただきました内容について、変更はありません。</p>
西村委員	<p>分かりました。</p>
西中委員	<p>手続的な変更ということでもいいんですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>手続的な変更ということで考えていただいて結構だと考えております。</p>
吉村委員	<p>以前も意見述べさせてもらいましたけれども、校区再編は何も高架だけの問題だけではなく、今、高石小学校横の信太高石線（高石南線）の都市計画道路、高石駅西地区の再開発、また富木地区の再開発、本年度から高師浜線の完全高架化事業とかもありますし、それが終われば、今の高石北線のほうも踏切がなくなるし、それと一番大きな事は、やはり高石南線が拡幅されて25m道路になるというのもある。高師浜線も高架になる。その辺と富木駅前の狭いところも再開発になるというのがありますので、あまり早急に決めてしまわずに、やはり土木部としっかり議論されて、そこも踏まえて、様々な方の意見も聴いていただきたいと思います。都市計画のほうもコロナの影響で地元説明会が延び延びになって、ここのところ開催されてないし、ちょっと延びる可能性もあると思います。私の聞くところによれば、高石南線のほうは33年度に変更になって議決される可能性があるというふうに聞いていますので、少なくともそこまでははっきりと計画は出ないと思いますので、その辺も含めて、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、その辺の情報をしっかり聞いてもらった上で議論していただけたらと思います。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>我々も3月にこの本委員会で規則を議決いただき、できましたらその後は早く立ち上げて、早く議論を進めたいと考えていましたが、こうなるとやはり中身を充実させることが大事だと考えております。</p> <p>それで今回、一旦廃止させていただいて、新たに6月の市議会のほうで提案させていただきたいと考えております。ただいまいただきました意見も踏まえ、慎重な審議をしまいたいと考えております。</p>
西中委員	<p>参考までにお聞きしたいんですけども、校区の再編って、現在小</p>

	<p>学校区は7校区、中学は3校区ですね。これを小中学校の統廃合というようなことも視野に入っているわけですか。それとも、もう校区というのは固定してということなんですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>現時点においては、我々もこの後の子供の数等の変遷についても予測データで持っており、多少変動、劇的に子供の数が減るといふ計算は出ておりませんので、現状の学校の数は、基本的には維持したまま、現在の校区の線引きを、まずは話をしていきたいと考えております。</p>
佐野委員	<p>私も吉村先生おっしゃったように、校区というのはそんなに再々変えられるものではないので、やはり高石市内全域がきちんと治まったときに、どの方にも不利益にならないような校区の編成が望ましいかと思っておりますので、本当に時間をかけて十分に話し合っていたいただきたいと思います。</p>
教育部長	<p>教育委員の皆様方にはご意見をいただき、我々事務局としても、今回の規則の廃止というものは、ある意味そういった小中学校の通学区域が変わってくる、生活圏が変わるといふ重要な検討をしていく中で、事前の検討委員会を設置するに当たっては、やはり附属機関で設置をして、慎重な審議をいただくことが必要と考えています。</p> <p>今いただいたご意見を十分参考にさせていただき、最終的には教育委員会で校区の内容について決定をすることになりますが、その事前の審議について、慎重に検討いただき、進めてまいりたいと思っております。</p>
西中委員	<p>要望ですけれども、地域住民の活動で福祉活動とかいろんな活動は、自治会を主体にして行っており、ほとんどこの校区が単位になっているわけですね。だから、それを勝手に触るといふことはないでしょうけれども、こういう1つの校区単位でいろんな地域住民の活動が展開されているので、その辺への配慮ということと、住民の意思等、ある程度その再編に生かしていただくという点もいろいろ考えていただければと思います。要望ですので、よろしくお願ひします。</p>
採決	可決

・議案第2号 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱について

次長兼 社会教育課長	<p>議案第2号、高石市文化・スポーツ・国際交流基金運営委員の委嘱について説明します。</p> <p>本案は、4ページのとおり、高石市文化・スポーツ・国際交流基金条例施行規則第3条第2項及び第3項の規定に基づき、3名の方の再任及び市立小中学校校長会代表者の異動に伴い、末本裕喜氏の後任として、新たな委員として澤理佳氏に高石市文化・スポーツ・国際交流基金運営委員の委嘱をお願いするものです。</p> <p>いずれの方も人格、見識共に優れた方で、委員として適任でございます。</p> <p>なお、委嘱日については、令和3年6月1日、任期については令和5年5月31日までとなります。</p>
採決	可決

・議案第3号 高石市社会教育委員の解職並びに委嘱について

次長兼 社会教育課長	<p>議案第3号、高石市社会教育委員の委嘱並びに解職について、説明します。</p>
---------------	---

	<p>本案は、6ページのとおり、市立小中学校校長会代表者の異動に伴い、令和3年5月31日付で末本裕喜氏を解嘱し、高石市社会教育委員会条例第4条第2項に基づき、後任として澤理佳氏を委嘱いたしたくお諮りするものです。</p> <p>なお、任期については、令和3年6月1日から令和5年3月31日までとなっております。</p>
採決	可決

・議案第4号 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について

次長兼 社会教育課長	<p>議案第4号、高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について、説明します。</p> <p>本案は、8ページのとおり、高石市公民館条例第7条第1項に基づき、竹内弘仁氏、佐藤寿彦氏の2名を委嘱いたしたくお諮りするものです。</p> <p>なお、任期については、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなっております。</p>
採決	可決

・報告第1号 令和2年度第3回社会教育委員会議の報告について

次長兼 社会教育課長	<p>報告第1号、令和2年度第3回社会教育委員会議について、報告します。</p> <p>本報告は、令和3年3月18日に令和2年度第3回社会教育委員会議開催したもので、案件としては、リカレント教育について協議いただきました。</p> <p>内容については、10ページから11ページに記載のとおりとなっております。まず、事務局よりリカレント教育についての報告事項を説明してから意見をいただくことに決定しました。</p> <p>主な質問としましては、リカレント教育で学べる内容はこういったものなのか、対象者は、メリットは、それからこれを受けるにはこういった手段があるのか、そして現時点での課題などの質問をいただきました。</p> <p>それから、羽衣国際大学でリカレント教育という位置づけではないですけれども、社会人講座という形で行っており、これを活用して進めていくことはできないかという議論にもなりました。</p> <p>まとめとして、議長から、これからリカレント教育を進めていくうえで、ニーズなどに関しては様々な団体に所属している方がおられますので、情報提供にご協力していただきたい。そして高石市のリカレント教育がよりよいものになることを期待しているとまとめていただきました。</p>
西中委員	<p>2点お尋ねしたいんですけども、1点は、このリカレント教育について社会教育委員会議で議論なさったのですが、専門家とか、あるいは研究者がこの中におられるのかどうかということが1つ、それからもう一つは、本市、教育の町ということであっているわけで、こう社会が非常に変化する中で、必ずしも職に就いても将来的に退職するまで同じ職業に携わるといことはなかなか難しいという中で、この変化に応じた職業の選択もあり得るわけで、リカレント教育というのは非常に大事になってくると思うんです。今回は社会教育で話し合われたんですが、本市としてこのリカレント教育についての考え方というか、取組というんですか、何かそういうものがあればお聞かせ</p>

	<p>いただけたらと思います。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>まず、1点目の質問ですが、委員会の委員にこの専門家はおられるのかということですがけれども、特に専門家というのは、この委員の中にはおられません。ただ、宮崎委員が、羽衣国際大学で教員をされておられますので、いろいろ情報提供いただけるかなと考えております。</p> <p>それから、このリカレント教育を受けて、職についてはどうなのかということですがけれども、まず、リカレント教育というのは生涯にわたって教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度のことであると考えておまして、時代の変化とともに社会から求められる知識、スキル、ニーズは刻々と変化していきますが、本市としては、市民の多様な学習ニーズに対応し、多世代に対して社会学習機会を提供し、これからの社会を担う人材の育成を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>今後については、近隣の大学等と連携しながら、この取組を進めていきたいと考えております。</p>
西中委員	<p>リカレント教育というのは、かなり以前から言われている問題で、結構世界的には大きな問題やと思いますけれども、何か本市としてもこういうビジョンでやっていくとか、何かそういうものはあるんですか。</p>
教育部長	<p>現時点で目指していく方向性というところまではないんですけれども、海外のリカレント教育のように、仕事を辞めて、新たな資格を取って違う職業に就くといったところまでは、なかなか難しいかなと思います。今、現時点でいきますと定年退職後の新たな趣味であったりとか、あるいはそれが就労につながればもっといいんですけれども、いわゆる一線を退かれた方が、また社会にご貢献いただくというか、第5次高石市総合計画のほうで、そういった全世代が活躍していただくということを目指しておりますので、そういった形で進めていけたらと思いますけれども、申し訳ありませんが、今の時点ではちょっとはっきりとしたビジョンというものについてはございませんので、よろしく申し上げます。</p>
西中委員	<p>定年退職後の再教育とか、そういうのはリカレントの本当の趣旨ではないですからね。やっぱり変化に対応して、自分が選んだ職業というのが、果たしてそれが今後どうかということで、再教育を受けて、また新たな職業に就くというようなことになってくるわけで、そっちのほうで、むしろこれから、今の子供というのは結構、就職してそれを将来的にも退職までということでは必ずしもないようで、そのあたりも、市としても、そういうニーズに応じていくということはある程度ビジョンとして持っていることも必要だと思います。</p>
西村委員	<p>再就職とか資格取得につながるようなリカレント教育ということになると、それだけの教育を提供するのってすごく高度な話になってきて、それを高石市ができるのかということでは、ちょっと疑問なんです。だから、周辺の大学とかと提携してということになってくると思います。提携というところで市としてどんなことができるのか、その辺も研究していただく必要があるんじゃないかなと思います。</p>
吉村委員	<p>今のに関連して、これ、資料読ませていただいたら、再就職や転職とか、就職につながるような講座をというのがメインになっているみたいなんですけれども、反対に牧委員の発言で、やはり地域のボランティアや社会貢献事業とかいう、今やっている公民館事業的なものも出てくるので、それとの線引きというのははっきりしといたほうがい</p>

	いのではないかなという気はします。公民館は公民館として立派なボランティア事業とかやっていますので、それとやっぱり就職にこういう特化したということを目指したほうがいいのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。
次長兼 社会教育課長	委員おっしゃるとおり、生涯学習とは、やはりリカレント教育と一線を画しておるかなという認識はしてはしまして、いわゆる生涯学習というのは趣味や生きがいのためというところだと思いますので、そうではなくて働くことが前提の学びで、教育を受ける目的というのは仕事に生かせる知識をつけたいということですので、そこら辺については、今、いろいろ調査分析しているところですけども、既に先行している大学等のお話も伺いながら、取り組んでいけたらと考えております。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、13ページ記載の学校教育課1件、社会教育課3件の報告をするものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和3年4月14日から令和3年5月11日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。